

基 発 0 9 0 9 第 5 号
令 和 3 年 9 月 9 日

関係団体各位

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

令和3年度最低賃金額の改定に関する周知・広報の実施等について（協力依頼）

最低賃金行政の運営について、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度の地域別最低賃金額の改定については、全ての都道府県において、令和3年8月から9月の間に、改定公示が行われ、令和3年10月1日から順次発効されます。

また、一定の事業又は職業に係る特定最低賃金額についても、今後改定・発効が予定されています。

これらの改定された最低賃金額（以下「改定額」という。）については、広く国民に周知し、その履行確保を図る必要があることから、厚生労働省では、広報媒体を活用した周知・広報に取り組んでいます。

ついては、貴団体におかれましても、傘下の会員等に対し、改定額及び発効日の周知について、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年度 地域別最低賃金 改定状況

都道府県名	改定額【円】 ※括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額	引上げ額【円】	発効年月日
北海道	889 (861)	28	2021年10月1日
青森	822 (793)	29	2021年10月6日
岩手	821 (793)	28	2021年10月2日
宮城	853 (825)	28	2021年10月1日
秋田	822 (792)	30	2021年10月1日
山形	822 (793)	29	2021年10月2日
福島	828 (800)	28	2021年10月1日
茨城	879 (851)	28	2021年10月1日
栃木	882 (854)	28	2021年10月1日
群馬	865 (837)	28	2021年10月2日
埼玉	956 (928)	28	2021年10月1日
千葉	953 (925)	28	2021年10月1日
東京	1,041 (1013)	28	2021年10月1日
神奈川	1,040 (1012)	28	2021年10月1日
新潟	859 (831)	28	2021年10月1日
富山	877 (849)	28	2021年10月1日
石川	861 (833)	28	2021年10月7日
福井	858 (830)	28	2021年10月1日
山梨	866 (838)	28	2021年10月1日
長野	877 (849)	28	2021年10月1日
岐阜	880 (852)	28	2021年10月1日
静岡	913 (885)	28	2021年10月2日
愛知	955 (927)	28	2021年10月1日
三重	902 (874)	28	2021年10月1日
滋賀	896 (868)	28	2021年10月1日
京都	937 (909)	28	2021年10月1日
大阪	992 (964)	28	2021年10月1日
兵庫	928 (900)	28	2021年10月1日
奈良	866 (838)	28	2021年10月1日
和歌山	859 (831)	28	2021年10月1日
鳥取	821 (792)	29	2021年10月6日
島根	824 (792)	32	2021年10月2日
岡山	862 (834)	28	2021年10月2日
広島	899 (871)	28	2021年10月1日
山口	857 (829)	28	2021年10月1日
徳島	824 (796)	28	2021年10月1日
香川	848 (820)	28	2021年10月1日
愛媛	821 (793)	28	2021年10月1日
高知	820 (792)	28	2021年10月2日
福岡	870 (842)	28	2021年10月1日
佐賀	821 (792)	29	2021年10月6日
長崎	821 (793)	28	2021年10月2日
熊本	821 (793)	28	2021年10月1日
大分	822 (792)	30	2021年10月6日
宮崎	821 (793)	28	2021年10月6日
鹿児島	821 (793)	28	2021年10月2日
沖縄	820 (792)	28	2021年10月8日